

宮崎労働局発表
平成 28 年 11 月 4 日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
課長 山崎 琢也
監察監督官 齋藤 慎史
専門監督官 谷宮 俊実
(電話) 0985-38-8834
(FAX) 0985-38-8830

報道関係者 各位

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施

～長時間労働の削減に向けた積極的な取り組み事例を収集・紹介～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。

過重労働解消キャンペーンの一環として宮崎労働局長（元木 ^{もとき} ^{よしこ} 賀子）が、宮崎銀行宮崎支店を訪問し、長時間労働の削減に向けた積極的な取り組み事例を収集・紹介しますので、積極的な取材をよろしくお願いします。

訪問企業

宮崎銀行 宮崎支店
宮崎市橋通東1丁目7-4 第一宮銀ビル1F（市役所前）

訪問日時

平成 28 年 11 月 16 日（水）16:00～（予定）

取材について

訪問時の様子を公開し、訪問企業の長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を紹介します。

取材を希望される報道機関は、前日までに宮崎労働局監督課（0985-38-8834）へご連絡下さい。

（参考資料1）11月は「過労死等防止啓発月間」です（平成28年10月28日報道発表資料）

（参考資料2）平成27年の監督指導の実施結果（平成28年5月2日報道発表資料）